

# 北海道近現代史研究会・第三回現地視察補足レポート —釧路市を再訪して

はじめに

公益社団法人北海道地方自治研究所の設置する「北海道近現代史研究会」<sup>①</sup>は、二〇二三年二月一八日、釧路市を対象とする現地視察を実施した。同研究会では二〇二一年一〇月に実施した第三回現地視察で釧根地域を巡察しており、その際に釧路市にも立ち寄っているが、同市阿寒町は一定の時間をかけて巡れたものの、市中心部について

は、時間の都合上、数カ所の施設に足早に立ち寄るにとどまつたことから、市中心部に関する視察のレポート執筆は再訪の機会を待つこととして先送りしていた。そうした経緯を受けての実施となつた今回の釧路市再訪は、実施時期としては第六回現地視察（二〇二三年一二月、胆振）に次ぐが、研究会の活動上の位置づけとしては第三回現地視察の補足視察ということになる。

今回の視察は、別用務で筆者が釧路市を訪れる機会を捉えて実施したため、研究会メンバー数人が参加したこれまでの現地視察と異なり、筆者一人での実施となつた。とはいっても、今回に限つては、釧路市に長年暮らす元北海道議会議員の岩崎守男さんにガイド役をお引き受けいただいたことから、市内の主要な史跡や施設を朝から夕方までの長時間にわたつて同行・案内していただく幸運に恵まれた。

今次視察の大枠のテーマとして想定したのは、市内の南大通周辺地区等に史跡が残る近世期の場所にとどまつたことから、市中心部に関する視察のリクエストを出していた。釧路川に架かる幣舞橋の南側、橋南地区などと呼ばれるエリアである。

JR釧路駅南口から南に幣舞橋へ向かう「北大通」は、同橋を渡つてすぐに位置する幣舞ロータリーを起点として網走市へ向かう国道三九一号に含まれ、そのスタートに位置する直線道路である。同ロータリーから南北方向に伸びる道道二五号、別名「南大通」は、総延長一二kmほどとはいえ、「大通」とあることからもうかがえるように、この道

概括的に報告することを目的としている。

正木浩司

## 1. 「釧路発祥の地」の痕跡を求めて

当日朝、ガイド役の岩崎さんは、筆者が宿泊していたホテルの前に午前一〇時に待ち合わせ。予定の時間どおりに合流し、岩崎さん運転の車で早速、最初の目的地へ向かい走り始めた。この日最初に向かう視察先は、事前に筆者からリクエストを出していた。釧路川に架かる幣舞橋の南側、橋南地区などと呼ばれるエリアである。JR釧路駅南口から南に幣舞橋へ向かう「北大通」は、同橋を渡つてすぐに位置する幣舞ロータリーを起点として網走市へ向かう国道三九一号に含まれ、そのスタートに位置する直線道路である。同ロータリーから南北方向に伸びる道道二五号、別名「南大通」は、総延長一二kmほどとはいえ、「大通」とあることからもうかがえるように、この道

## <付表1> 第3回現地視察および補足視察の主な視察先

第3回現地視察（2021年10月13日～16日実施）で釧路市を訪れたときの視察先（阿寒以外）

史跡・施設名		所在地
1 鳥取百年館	釧路市鳥取大通4丁目2-18	鳥取神社境内
2 釧路市水産資料展示室 マリン・トボスくしろ	釧路市浜町3-18	くしろ水産センター3階
3 釧路國一之宮 厳島神社	釧路市米町1丁目3-18	
4 釧路市立博物館	釧路市春湖台1-7	

補足視察（2023年2月18日）

史跡・施設名		所在地
1 米町公園	釧路市米町1丁目2	
2 【再訪】釧路國一之宮 厳島神社	釧路市米町1丁目3-18	
3 久寿里会所の跡碑&佐野氏紀功碑	釧路市南大通8丁目2	佐野碑園内
4 太平洋戦争強制労働犠牲者慰靈碑	釧路市紫雲台1	紫雲台墓地内
5 旧太平洋炭礦 炭鉱展示館	釧路市桜ヶ岡3丁目1-16	
6 【再訪】釧路市立博物館	釧路市春湖台1-7	
7 釧路市・鳥取町合併記念碑	釧路市鳥取大通1丁目6	鳥取5号公園内
8 鳥取県土族移住之地碑	釧路市鳥取大通9丁目4-1	
9 【再訪】鳥取百年館	釧路市鳥取大通4丁目2-18	鳥取神社境内
10 日本釧路種像	釧路市大楽毛5丁目7	

の界隈がかつての釧路の中心部であった。「釧路発祥の地」の痕跡を求めて、今回ここを最初に訪れるこにしていた。

西進して米町地区へ。最初に、灯台型の展望台が印象的な「米町公園」（釧路市米町一丁目）に立ち寄り、園内の数基の碑を視察しつつ、市の中心

部から西部方面へのパノラマを眺望した。その後、足早に同公園に隣接する「釧路國一之宮 厳島神社」の再訪を経て、林立する多数の仏教寺院の隙間を縫うように地区内を巡り、「佐野碑園」（釧路市南大通八丁目）という公園に向かった。この公園こそ、筆者がこの界隈で最も視察を切望していたところである。

佐野碑園の敷地内にもいくつかの碑が集められている。今回特に視察を切望しているのは以下の二つである。

一つは「久寿里会所の跡碑」である。久寿里はクスリと読む。市編纂の「釧路市統合年表」（二〇〇六年）によると、文献上、「クスリ」という地名が現れるのは一六四三（寛永二〇）年、「オランダ船カストリクム号のアッケシ（厚岸）漂着に際し、クスリ在住のアイヌが交易目的で厚岸を訪れた」という記述が初出という。クスリは、釧路の語源とされるいくつかのアイヌ語の一つである。<sup>(4)</sup>

同統合年表を辿っていくと、一八世紀半ば以降では「クスリ場所」の文言も現れるようになり、松前藩の蝦夷地統治のもと、この地が場所請負制度における場所の一つとしてあつたことが読み取れる。場所請負制度とは、松前藩独自の知行制度である商場知行制から変質したもので、各商場を知行地とする同藩家臣がアイヌ民族との交易

権の行使を特定の商人に請け負わせるものである。場所請負制度は不公平取引の側面を強めながら、その後さらに変質し、アイヌ民族は交易相手ではなく労働力として使役される立場に追い込まれていくことになる。<sup>(5)</sup>

クスリ場所は、西のシラスカ場所、南東のアツケシ場所、東のネモロ場所、北のシャリ場所と、それぞれ境界を接していた。各場所は第一次幕府直轄期（一七九九～一八二一年）に先立つて一八一三（文化一〇）年から再開され、「漁場持」されたが、松前藩の復領（一八二一年）に先立つて一八七〇（明治三）年に幕府直轄期へ改定（一八七〇／明治三年）を経て、一八七六（明治九）年まで継続されることになる。この間、松前藩がこの地に設置していた「運上屋」は、幕領化にあたって「会所」に改名され、幕領期終了後もその名のまま継続されている。その跡地に現在の佐野碑園が整備されていることを「久寿里会所の跡碑」は示している。

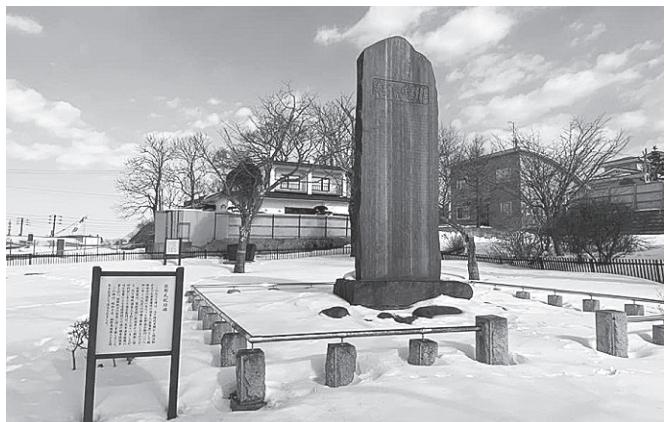
釧路場所の請負商人としては、前出の統合年表からは、岐阜出身の飛驒屋・武川久兵衛や、新潟出身の廻船業者である米屋孫右衛門のほか、数人の名が読み取れる。幕府直轄化に伴う廃止を経て一八一三（文化一〇）年に再開されたクスリ場所は、一八二二（文政五）年より二代目米屋孫右衛門が請け負い、一八五五（安政二）年に三代目からこれを継承した四代目（米屋喜与作）は、一八六六（慶応二）年に改姓して佐野姓を名乗った。佐野碑園の名はこの佐野孫右衛門に由来する。

況や幕府直轄期の行政・交通の拠点としての繁栄などを足がかりに発展を始め、明治期以降にこの地で本格化する行政機構や港湾の整備の進展とともに、今日の釧路市を形成していく舞台となつた。その後の行政体制の展開については後段であらためて辿りたい。

久寿里会所の跡碑



佐野碑園での視察を切望していた碑のもう一つは、園名の由来とされる佐野孫右衛門を顕彰するために建立された「佐野氏紀功碑」である。現地の解説によると、同碑は「江戸時代末期から明治初めまで久寿里場所の請負人（漁場持）として釧路地方の開発にあたった佐野孫右衛門の功績を顕彰したもの」で、「佐野家は、寛政年間に新潟県から釧路に移り、代々場所請負人を任じられ」、「四代目に当たる孫右衛門は昆布漁業振興のほか自費による道路開削や川湯の硫黄採掘事業も行い、釧路地方の発展に特に貢献」と説明されている。



佐野氏紀功碑

## 2. 紫雲台墓地へ、強制労働犠牲者の慰霊碑を視察

佐野碑園を去ると、橋南地区を東へ一気に走り抜け、春採湖の南側、市営「紫雲台墓地」（釧路市紫雲台一）へと向かつた。その敷地内の一角には「太平洋戦争強制労働犠牲者慰霊碑」が建立されている。同碑の前で行われる慰霊祭の継続的な実施には岩崎さんも長年関わってきた経過があるとのことで、今回案内していただいた。強制労働の史実に、釧路でも行き当たることになつた。

北海道開拓における強制労働の問題は、当研究会も特に関心を寄せてきたテーマの一つである。これまでの現地視察を通じて、強制労働の始まりである明治期の「囚人労働」と、囚人労働の廃止後、その後を継承した「タコ労働」については、第二回視察で訪れた北見市や網走市、第四回視察で訪れた月形町などで一定の学び（情報収集）を積み重ねてきた。あわせて、強制労働にはその犠牲者の素性によつて大きくは四つの区分があり、囚人労働とタコ労働のほか、アイヌ人強制労働とクスリは、近世期におけるクスリ場所としての活

外国人強制労働があることも学んできている。<sup>(1)</sup>

この強制労働の四区分に従うならば、釧路市の紫雲台墓地で慰靈されている犠牲者は外国人強制労働の犠牲者に当たる。その外国人とは、碑文によると、一九一〇（明治三四）年のいわゆる「日韓併合」後の国家体制のもと、「労務動員計画」（一九三九年）に基づき日本へと連行された朝鮮半島（碑文では「韓国」と「北朝鮮」を並記）の人々である。最終的にその数は総計約二〇万人にも及び、北海道には約七万人が連行されたという。しかもその時期は明治期ではなく、碑銘にもあると



太平洋戦争強制労働犠牲者慰靈碑

おり、太平洋戦争の終戦時期にまで及ぶ昭和期である。北海道の近代史における強制労働の息の長さ、問題の根深さをあらためて実感させられる。当時、釧路の地で築港や炭鉱での過酷な強制労働に服役し、犠牲となつた韓国・北朝鮮の人々の数は、碑文によれば「約一〇〇名」に及ぶ。この犠牲者たちを慰靈するために、慰靈碑は一九七三年（昭和四八）年に建立された。碑文には、国境を越えた民族の連帯と協力への呼び掛けとともに、戦争の悲劇を二度とくり返さないとする市民の誓いが刻まれている。

新聞報道によると、慰靈祭は二〇二三年八月二〇日に第五二回が開催されている。紫雲台墓地の慰靈碑は、強制労働という北海道開拓史の重大な史実を後世に伝える、貴重な場所の一つである。

### 3. 炭鉱展示館視察、釧路の石炭産業史を学ぶ

紫雲台墓地から数分で辿り着いた次の視察先は、旧太平洋炭礦の設置する「太平洋炭礦炭鉱展示館（釧路市桜ヶ岡三丁目）」である。石炭鉱業は、漁業および製紙業と並び、釧路市の「三大基幹産業」の一つとされてきた産業分野である。今次視察では産業史にも積極的に目を向けていたと考え、その一環でまず、石炭産業の歴史に関する情報収集を目的に、この施設を訪れた。同館の展示資料などによれば、釧路の石炭産業の沿革は以下のようになる。

釧路地域で石炭産業が発展し得たのは、まずは何より、そもそもこの地に「釧路炭田」という道内屈指の巨大な炭田があるためで、釧路産石炭の存在は江戸時代から知られていたという。一八五五（安政二）年の函館開港以降は、同港に寄る外国船に供給される燃料として、釧路炭田での石炭採掘が開始されていた。

釧路炭田に近代的な炭鉱が開坑されたのは一八八七年（明治二十）年、安田財閥開坑の春鳥炭山が嚆矢である。この当時、前出の佐野孫右衛門の出願により始まつた硫黄山（アトサヌブリ）での硫黄の採掘に関わって、その生産・輸送のための燃料として、石炭ニーズが高まつていた。釧路集治監の囚人労働によつて進められた硫黄山での硫黄生産は一八九六年（明治二十九）年をもつて終了したが、釧路炭田で生産される石炭は、本州の工業地帯からのニーズもあつたことから、以後、釧路炭田全体での開発が明治三十年代から本格化することになり、大正期、昭和の戦前・戦中期、戦後の経済復興期を経て、大手・中小の炭鉱が増加していった。

この間、木村組春採炭礦（前出の旧春鳥炭山を買収）と三井鉱山釧路炭鉱の二社が一九二〇（大正九）年に合併して誕生したのが太平洋炭礦株式会社である。同社は発足以降、採炭技術のイノベーションを積極的に進め、年当たり二〇〇万トン以上という生産を長年にわたつて維持し、釧路の石炭鉱業の発展を支え続けてきた。

＜付表2＞ 釧路炭田の主な炭鉱一覧（1960年代）

地域	炭鉱名	1960年代の状況	
尺別・音別	尺別	稼行中	稼行中 20
	音別	稼行中	
白糠・茶路	新白糠	稼行中	休閉山 16
	ラサ白糠	休閉山	
	西白糠	休閉山	
	茶路白糠	稼行中	
	東亞	休閉山	
	上茶路	稼行中	
	庶路	稼行中	
庶路	加利庶	休閉山	休閉山 16
	松野沢	稼行中	
	神の沢	稼行中	
	泊別	休閉山	
	雄別	稼行中	
	大曲	稼行中	
	然別	稼行中	
雄別	日宝	休閉山	休閉山 16
	大和	休閉山	
	興進	休閉山	

※ 石川孝織著『釧路炭田 炭鉱と鉄道と【増補版】』4頁掲載の地図「釧路炭田の主な炭鉱」に基づき、2023年11月、正木作成。同地図は『道東地域鉱業開発振興計画調査報告書』(1961年)より作成されている。

石炭を輸送する手段として、炭鉱会社自身による鉄道の整備を後押しし、これもその後の釧路市の発展を支える原動力の一端となっていく。鉄道については次節で再度触れる。

釧路の石炭産業の衰退は最盛期の裏で始まっており、一九六〇年代以降、石油へのエネルギーシフトの影響などを受け、炭鉱の閉山が徐々に進み始めた。一九七〇（昭和四十五）年に雄別や尺別といつた大手炭鉱が相次いで閉山すると、以降は太平洋炭礦一社だけが残ることになる。その太平洋

炭礦社の炭鉱も二〇〇二年一月をもって閉山となり、以降、今日に至るまで、後継の釧路コールマイン社が国内唯一の石炭生産（年間二五万トン、二五〇〇〇人にも上ったという。大手炭礦としては、太平洋炭礦のほか、庶路炭鉱等の明治鉱業社、雄別・尺別の雄別炭礦社などが知られる。）

くわえて、炭鉱開発の進展は、山間や内陸部に位置する炭鉱から、積出港の機能を担う釧路港へ

釧路炭田の炭鉱数のピークは一九六〇（昭和三五年）、採炭量のピークは一九六七（昭和四二）年、採炭者の数は最大で約五〇〇〇人にも上ったという。大手炭礦としては、太平洋炭礦のほか、庶路炭鉱等の明治鉱業社、雄別・尺別の雄別炭礦社などが知られる。

展示館は地上一階建ての施設だが、地下階があ

炭礦社の炭鉱も二〇〇二年一月をもって閉山となり、以降、今日に至るまで、後継の釧路コールマイン社が国内唯一の石炭生産（年間二五万トン、二五〇〇〇人にも上ったという。大手炭礦としては、太平洋炭礦のほか、庶路炭鉱等の明治鉱業社、雄別・尺別の雄別炭礦社などが知られる。）

炭鉱展示館を去ると、春採湖の東側をぐるりと北上し、湖北側の畔、春採公園内の「釧路市立博物館」（釧路市春湖台）へ向かった。前回視察の際にも一度訪れていたが、十分な観察時間を確保できなかつたため、今回再訪することにしていた。

#### 4. 市立博物館再訪、道東鉄道史に関する企画展を観覧



太平洋炭礦 炭鉱展示館

<付表3> 鉤根地域の殖民軌道・簡易軌道一覧

	軌道名	開業年	区間(最長時)	距離	全線区廃止年
1	殖民軌道根室線	1924年	厚床－中標津－三本木	80.0km	1933年
2	殖民軌道計根別線	1926年	中標別－計根別	15.6km	1937年
3	殖民軌道鶴居線 → 鶴居村営軌道	1927年	雪裡線:新富士－中雪裡 幌呂支線:下幌呂－新幌呂	28.8km 19.3km	1968年
4	殖民軌道茶内線・若松線 → 浜中町営軌道	1927年	茶内線:茶内－西円朱別 茶内支線:秩父内－開南 若松線:中茶内－別寒辺牛	13.0km 13.4km 7.8km	1972年
5	殖民軌道標茶線	1927年	標茶－計根別	38.9km	1936年
6	殖民軌道西別線	1929年	西別－広野－春日－上春別	40.5km	1956年
7	殖民軌道久著呂線	1929年	塘路－上久著呂	28.9km	1965年
8	殖民軌道弟子屈線	1933年	弟子屈－虹別	22.0km	1945年
9	殖民軌道上春別線 殖民軌道中春別線 殖民軌道春別線	1933年 1936年 1937年	上西春別－西春別－春日 春別－上春別－春日 上西春別－春日－春別	14.2km 17.4km 31.6km	1949年
10	殖民軌道仁々志別線	1937年	穏禰平－仁々志別	12.2km	1964年
11	殖民軌道茶安別線	1938年	標茶－茶安別	7.1km	1947年
12	殖民軌道阿歴内線	1938年	塘路－阿歴内	12.7km	1961年
13	殖民軌道虹別線	1938年	西春別－虹別	9.7km	1954年
14	殖民軌道養老牛線	1938年	計根別－養老牛	11.1km	1961年
15	簡易軌道標茶線 → 標茶町営軌道	1955年	標茶線:標茶駅前－上オソベツ 沼幌支線:中オソベツ－沼幌	24.1km 6.5km	1971年
16	簡易軌道風蓮線 → 別海村営軌道	1933年 1963年	【馬力線】厚床－上風蓮5線9号 (上記根室線の一部の独立) 【動力線】奥行臼－上風蓮	15.2km 13.0km	1964年 1971年

※ 石川孝織ほか著『鉋路・根室の簡易軌道【増補改訂版】』、田中和夫『北海道の鉄道』220～244頁に基づき、2023年11月、正木作成。

<付表4> 鉋路の炭鉱鉄道一覧

	鉄道名	開業年	区間(最長時)	距離	全線区廃止年
1	鉋路臨港鉄道 → 太平洋石炭販売輸送臨港線	1925年	入舟町－春採－東鉋路－城山	11.5km	2019年
2	雄別炭鉱鉄道	1924年	鉋路－雄別炭山	44.1km	1970年
3	尺別鉄道	1920年	社尺別－尺別炭山	11.7km	1970年

※ 石川孝織著『鉋路炭田 炭鉱と鉄道と【増補版】』に基づき、2023年11月、正木作成。

殖民軌道は軽便鉄道の一種で、道東地域で特に深刻であつた融雪期の道路状況の悪化(泥の海化)への対策として、内務省北海道庁が計画・敷設した馬力線である。その第一号は、一九二四(大正十三)年開通の根室線(厚床－中標津間、約四八・八km)。国鉄や道路の整備が進む前の時期、道東の交通や物流を支えたのが殖民軌道である。殖民軌道は道東や道北でその後路線を増やしていく、戦後に内務省が解体されて以降は農林省に移管されて「簡易軌道」に名を変え、一九五三(昭和二八)年度からは所在市町村に管理を委託されるこ

同博物館は一九三六(昭和一一)年に設立された「鉋路市立郷土博物館」を前身とし、その後の数回の移転・移築等を経て、一九八三(昭和五八)年に現行施設が完成し、今日に至る。<sup>14)</sup>市の総合博物館として、鉋路の自然、歴史、文化を幅広く展

示しており、歴史に関するフロアでは、鉋路市の開拓・近代化と発展の歴史(近世・近現代史、産業史)のほか、鉋根エリアのアイヌ民族の歴史や文化についても膨大な資料・史料を観覧することができる。今回は特に、鉋根エリアにおけるアイ

ヌ集落の分布図(各集落の大きな人口規模も併記)に、その調査方法も含め関心が喚起された。再訪した日、折良く一つの企画展が開催されていた。テーマは「炭鉱と、港と、鉋路臨港鉄道・太平洋石炭販売輸送臨港線の軌跡」(会期一二二三年一月二八日～五月七日)。メインテーマの鉋路臨港鉄道のほか、鉋根地域にかつて存在し、現在は廃線となつている殖民軌道(簡易軌道)に関する写真や史料などが数多く展示されていた。企画展の解説によると、鉋路臨港鉄道は、太平洋炭礦社が一九二五(大正一二)年に設立した私鉄であり、石炭輸送専門の鉄道である。これを太平洋石炭販売輸送社が一九七九(昭和五四)年に吸収し、以降は太平洋石炭販売輸送臨港線として、二〇一九年六月の全線廃止まで稼働していた。鉋路地域の炭鉱鉄道としてはこのほか、雄別炭鉱鉄道、尺別鉄道がある。

殖民軌道は軽便鉄道の一種で、道東地域で特に深刻であつた融雪期の道路状況の悪化(泥の海化)への対策として、内務省北海道庁が計画・敷設した馬力線である。その第一号は、一九二四(大正十三)年開通の根室線(厚床－中標津間、約四八・八km)。国鉄や道路の整備が進む前の時期、道東の交通や物流を支えたのが殖民軌道である。殖民軌道は道東や道北でその後路線を増やしていく、戦後に内務省が解体されて以降は農林省に移管されて「簡易軌道」に名を変え、一九五三(昭和二八)年度からは所在市町村に管理を委託されるこ

ら程なくの場所に、「鳥取五号公園」（釧路市鳥取大通九丁目）という公園がある。この園内的一角に、一つの重厚な石碑が建立されている。「釧路市・鳥取町合併記念碑」である。碑銘にあるとおり、この一帯にはかつて「鳥取町」という自治体が存在し、一九四九（昭和二四）年一〇月一〇日をもつて釧路市と合併したことが碑文には記されている。

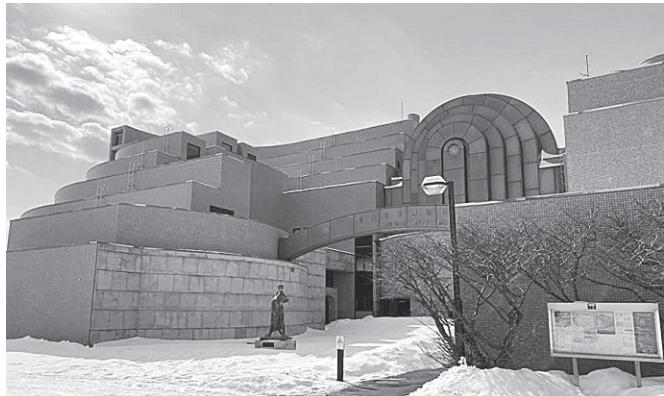
現在の釧路市の開基は、一八七二（明治五）年に釧路郡に置かれた五村の一つ「釧路村」に遡る。発足当初の釧路村の所在地は現在の橋南地区に相当する。釧路村はその後、隣接地への米町の新設（一八七五年）、真砂町の分立（一八八三年）、幣舞、浦見・洲崎三町の分立（一八八八年）などを経て、一九〇〇（明治三三）年の「北海道一級町村制」の適用により「釧路町」に変わった。この一級町村としての釧路町は、まず一九二〇（大正九）年七月一日の「北海道区制」施行により「釧路区」へ移行し、さらに一九三三（大正一一）年八月一日の「市制」施行により現在につながる「釧路市」へと変わっている。釧路市と鳥取町との合併は、前述のとおり一九四九（昭和二四）一〇月の実施。

釧路市が関わる合併としてこれに続くのが二〇〇五年（平成一七）年一〇月一日実施の阿寒町・音別町との三市町合併であり、これが現在（二〇二二年一月現在）の釧路市の姿になる。

なお、釧路市に隣接する現行の釧路町は、前出の一級町村としての釧路町とは別の団体である。この一級町村としての釧路町が「北海道区制」の

整備の進展により役割を終え、一九七二（昭和四七）年の浜中町営軌道の廃止をもつて、道東の簡易軌道は全て姿を消した。<sup>15)</sup>

なお、市立博物館について付言すれば、館発行の書籍の充実ぶりには、訪れる度に驚かされる。これらの書籍は、当研究会としても資料収集の一環で、前回訪問時は鉄道や炭鉱に関する書籍を計



釧路市立博物館



釧路市立博物館2階 「釧路の近世・近代」の展示

## 5. 釧路市と鳥取町の行政史を振り返る

市立博物館の観覧後、遅めの昼食休憩を経て、午後からの巡察を再開した。幣舞橋を再度渡り、国道三八号を道なりに北西へ。次の目的地は、新釧路川を渡つた先に位置する鳥取地区である。

新釧路川にまたがる鳥取橋を渡つた西側、橋か

の書籍の充実ぶりには、訪れる度に驚かされる。これらの書籍は、当研究会としても資料収集の一環で、前回訪問時は鉄道や炭鉱に関する書籍を計

施行に先だって一部地域を分立させており、これが新たに釧路村とされた。この釧路村が一九八〇（昭和五五）年に「町制」施行して現在の釧路町となり、今日に至っている。<sup>17)</sup>

一方、鳥取町は、一八八四（明治一七）年開村の「鳥取村」に始まり、碑文によれば、「北海道二級町村制」適用（一九二三／大正一二年四月）、「北海道一級町村制」適用（一九三三／昭和八年五月）を経て、一九四三（昭和一八）年に「町制」施行になっている。これが一九四七（昭和二二）年五月三日以降は「地方自治法」のもと普通地方



釧路市・鳥取町合併記念碑

#### ＜付表5＞ 釧路市と鳥取町の沿革

年	釧路市	鳥取町	北海道
1869			7月8日 開拓使設置 8月15日 北海道設置、道内に11国86郡設置
1872	釧路国釧路郡に釧路村を含む5村設置		
1882			2月8日 開拓使廃止に伴い、札幌県・函館県・根室県の三県設置
1884		6月9日 鳥取士族の移住者第1陣が根室県に到着、移住先として、釧路村々の一部を分割し、鳥取村開村	
1885		5月14日 鳥取士族の移住者第2陣が到着	
1886			1月26日 三県を廃止し、内務省北海道庁設置
1899			10月1日 「北海道区制」、「北海道一級町村制」、「北海道二級町村制」施行
1900	7月1日 釧路村に「北海道一級町村制」施行、釧路町が発足		
1920	6月27日 釧路町から釧路村（後の現・釧路町）分立 7月1日 「北海道区制」に基づく釧路区が発足		
1922	8月1日 釧路区に市制施行、釧路市が発足		
1923		4月 鳥取村に「北海道二級町村制」施行	
1933		5月1日 鳥取村に「北海道一級町村制」施行	
1943		6月9日 鳥取村に町制施行、鳥取町発足	6月1日 「北海道一級町村制」、「北海道二級町村制」廃止
1947	5月3日 釧路市、普通地方公共団体の市町村に位置づけ	5月3日 鳥取町、普通地方公共団体の市町村に位置づけ	5月3日 「日本国憲法」、「地方自治法」施行、北海道は普通地方公共団体の都道府県に位置づけ
1949	10月10日 釧路市、鳥取町および白糠町の一部と合併	10月10日 鳥取町、釧路市と合併し廃止	
2005	10月11日 釧路市、阿寒町・音別町と合併		
2022	釧路市、市制施行100周年		

\*『釧路市統合年表』、『釧路のあゆみと産業』に基づき、2023年11月、正木作成。

公共団体として存在していたことになるが、二年半ほどで釧路市と合併し、廃止されている。

二市町が合併するに至った理由は、当時約四七平方kmと面積が狭く、都市計画をつくることもままならない状況にあつた釧路市と、約二三六平方kmと釧路市の三倍近い面積を持ち、製紙工場等の集積もありながらも、港を持たず、農産・畜産加工品の搬出も、工業立地の拡充も望めない鳥取町が、お互いの抱える問題を解決するためであつたとされる。<sup>18</sup> 合併時の人口は、旧釧路市が七万一七三人、旧鳥取町が一万三四四九人、計八万五一八〇人。<sup>19</sup> その後、合併が起爆剤となつたかのようになつたとされる。鳥取士族の釧路移住は、鳥取県の廃止・再置と、北海道開拓使の廃止に伴う屯田兵の一時募集停止、北海道三県一局時代における行政体制の特殊性などを時代背景として、明治第一団の四一戸（二二七人）が一八八四年六月に、第二団の六四戸（三〇六人）が一八八五年五月に到着している。<sup>20</sup> 五〇〇人超という規模での移住は、当時まだ小さな漁村であつた釧路村のあり方に大きなインパクトを与えたものと推察される。

## 6. 鳥取百年館再訪、鳥取士族の釧路移住について学ぶ

鳥取村という村名は、移住者の出身地に由来する。この移住者とは、鳥取県から来た士族たち、「鳥取士族」を指す。鳥取士族を受け入れるために、釧路村の一部を分割して設置され、出身地の名を付されたのが鳥取村である。

移住に至る背景には、いくつかの時代状況があ

るとされる。一つは、一八七一（明治四）年秋に始まる府県統合の急速な進展の中で、一八七六（明治九）年に鳥取県が一度廃止島根県へ併合され、その後に始まる鳥取県再置運動の中で、不満を高めた一部士族の暴力化が進んだこと。第二に、一八七五（明治八）年の俸禄制度の廃止とともに相まって、鳥取士族の大部分で窮乏が深刻化したことである。こうしたなかで、当時参議の職にあつた山县有朋による現地視察が行われ、その際に鳥取県再置の条件として提示されたことの一つか北海道への士族移住であった。<sup>21</sup>

この実施のために「移住士族取扱規則」（農務省達第九号）が一八八三（明治一六）年に制定され、釧路もその適用を受ける地域の一つになった。<sup>22</sup> 同規則に基づく鳥取から釧路への移住者は、第一団の四一戸（二二七人）が一八八四年六月に、第二団の六四戸（三〇六人）が一八八五年五月に到着している。<sup>23</sup> 五〇〇人超という規模での移住は、當時まだ小さな漁村であつた釧路村のあり方に大きなインパクトを与えたものと推察される。

鳥取士族の釧路移住の事績を後世に伝え、顕彰する碑は釧路市内の各所に見られる。あわせて、「鳥取神社」（釧路市鳥取大通四丁目）境内に設置の「鳥取百年館」ほど、本件に関する資料・史料を豊富に展示している施設は他にない。

筆者が同館の存在を知ったのは、前回視察時に実際に訪れたときである。視察先の下調べは、主に各自治体のウェブサイトに掲載されている文化財・史跡情報や観光情報などの閲覧を通じて行うが、ここは下調べでは発見できなかつた施設で

と呼ばれるこの時期は、一八八二（明治一五）年二月の開拓使の廃止に伴い、同制度の所管が開拓使から陸軍省に移管されたばかりであつたため、屯田兵の募集がいつたん停止されていたという。<sup>24</sup> 前出「移住士族取扱規則」が農商務省の所管であるのもそのためである。同規則の適用を受けて釧路に移住した鳥取士族たちは、移住先で保護され、住居、農機具、農耕馬などは貸与されたほか、米、醤油、味噌、塩、作付け用種子などは給与されたという。なお、同規則は三県一局時代の終焉とともに失効になり、釧路では本件が最初で最後の例になつたとされる。鳥取士族の釧路移住は、鳥取県の廃止・再置と、北海道開拓使の廃止に伴う屯田兵の一時募集停止、北海道三県一局時代における行政体制の特殊性などを時代背景として、明治期初頭の士族開拓とも、屯田兵制度の前期を担つた士族屯田とも異なる、もう一つの士族開拓の姿を表している。

鳥取士族の釧路移住の事績を後世に伝え、顕彰する碑は釧路市内の各所に見られる。あわせて、「鳥取神社」（釧路市鳥取大通四丁目）境内に設置の「鳥取百年館」ほど、本件に関する資料・史料を豊富に展示している施設は他にない。

筆者が同館の存在を知ったのは、前回視察時に実際に訪れたときである。視察先の下調べは、主に各自治体のウェブサイトに掲載されている文化財・史跡情報や観光情報などの閲覧を通じて行うが、ここは下調べでは発見できなかつた施設で

ごとき建物こそ「鳥取百年館」である。一九八四（昭和五九）年、名称にもあるとおり、鳥取土族移住

一〇〇年を記念し、彼らの出身地にかつて存在した鳥取城をモデルとして建てられた。三階建ての

館内には、土族移住者の遺品、鳥取市寄贈の甲冑、鳥取藩主池田家の家宝など、資料約一六〇〇点が展示されており<sup>(28)</sup>、移住者たちの開拓期の苦難や、鳥取村から鳥取町に至る歴史、住民の生活史を伝えている。

なお、JR釧路駅の北口から北西へ向かう道を

共栄新橋大通という。始点付近に碑が置かれていることからもうかがえるように、この道の周辺地区こそが鳥取土族たちの最初の入植地であつた。共栄には釧路市民と鳥取村民が共に栄えていくことをへの願いが込められているとい<sup>(29)</sup>う。釧路市と鳥取市は一九六三（昭和三八）年に姉妹都市の提携を行い、その絆は今日も続いている。

鳥取神社を去ると、国道三八号をさらに西へ移動し、辿り着いたのは、JR大楽毛駅前のロータリー（釧路市大楽毛五丁目）。予定外ながら、岩崎さんの計らいでロータリー内の一角に置かれてが、予期せぬ発見であつたが故に十分な観覧時間がなく、再訪の機会をうかがわざるを得なかつたところ、今回念願叶つての再訪となつた。

鳥取神社の由緒には「移住者総意のもと、明治二四年四月二三日、島根県出雲大社より御祭神「大國主大神」の御分靈を拝請して鳥取神社を創祀」である。その境内、社務所に隣接して建つ城郭の



鳥取百年館

れ、今回の巡察を終えることになった。

## 7. まとめに代えて

前回視察での大きな心残りを解消するために実施した今回の補足視察は、「釧路の発祥」に最も強い関心を寄せ、かつての中心地であった橋南地区や、かつては別の自治体であつた鳥取地区の歴史に関する情報収集に努めたことが最大の特徴であつたと振り返る。

今次視察を通じ、この地は元々はクスリと呼ばれていたアイヌ民族の要地であり、近世期に場所請負制度の場所や幕領時代の要地として発展へのきっかけを得た後、続く明治期以降、北海道設置に伴いクスリから釧路に正式に言い換えられるとともに、今日の釧路市の開基をなす釧路村が設置されるに至る流れが見えた。その後、釧路村から釧路町、釧路区を経て、一九二二（大正一一）年に発足した釧路市は、急速な人口減少や基幹産業の衰退といった苦難に直面しながらも、二〇二三（令和四）年に市制一〇〇年の節目を迎えるに至っている。

一方、明治期の鳥取土族の移住によつて創設され、戦後まもなく釧路市と合併する旧鳥取町の存在が、今日の釧路市を形成していく上で極めて重要な役割を担つたという事実とその理由を知り得たことも、今回の大きな成果の一つである。鳥取からの移住土族たちによる釧路開拓の事績は、互

拓農耕馬や軍馬への需要の高まりを背景に、馬市の開催場所として活況を呈していた時期がある。銅像に刻まれた「日本釧路種」はこの地で生産されてきた品種名であり、すでに絶滅している<sup>(30)</sup>。今は失われた釧路のもう一つの顔を最後に紹介さ

いの弱点を補い合い、さらなる飛躍を可能にさせた」と評される二市町合併を経て、二〇万都市釧路市を実現していく土台をつくったと言える。

関係して特に興味深かつたのが、鳥取県再置運動への対応という鳥取士族の釧路移住の背景と、

入植形態の特殊性である。その特殊性は専ら、受け入れ側の北海道の当時の行政体制が、開拓使から三県一局体制への移行期にあつたことに由来していた。明治初期の士族開拓とも士族屯田とも異なる士族移住のかたちを知り、開拓主体の多様性に関する知見が広がつたと考えている。

このほか、産業史により積極的に目を向けた今回、炭鉱展示館や市立博物館といった施設を巡り、釧路炭田の炭鉱史と道東の鉄道史を概観する機会を得られた。これら施設での情報収集を通じ、明治期以降の釧路圏域の地域経済を支えた石炭産業の存在感の大きさや、釧路市あるいは釧路港を圏域の結節点とする産業と交通インフラの関係などが、今日の釧路市の形成にどのように作用してきたか、甚だ不十分ながらもほの見えた気がした。

産業史の重要性と、その情報収集の必要性をあらためて自覚させられたところであり、今回はほとんど手の届かなかつた他の産業分野（漁業、林業、製紙業、馬産業など）の各歴史、鉄道・港湾・道路などの交通インフラの整備史、それらと自治体の発展の関係などに関する探究は、引き続き研究会としてのテーマになろう。

研究会では今後も引き続き、道内各地での現地

視察や学習会を通じ、北海道の近現代史に関する情報収集を積極的に進め、多角的な視点に立つた情報の整理に取り組んでいく所存である。

の語源とされるアイヌ語としては、クスリ（薬、「温泉」の意味）、クシユル（交通の要路）の意味）、クッチャヤロ（咽頭）の意味）があるといふ。

## 【付記】

本稿の執筆に当たつては、現地視察時のガイドから、内容の確認に至るまで、岩崎守男さんに多大なご協力を賜りました。お名前を記し、謝意を表します。

- (5) 谷本（二〇二〇）九〇一〇頁。  
(6) 釧路市立博物館の展示資料「クシリ場所の範囲」による。  
(7) 『釧路市統合年表』四頁。

- (8) 同右。

- (9) 同右。

- (10) 戸田ほか（二〇一四）三頁。

- (11) 強制労働の四区分は、北網圏北見文化センター（北見市公園町二）の展示「北海道開拓と強制労働」

- に基づいている。詳細は正木（二〇二二）二四〇二五頁を参照されたい。

- (12) 以下の本節の記述は、炭鉱展示館展示の「釧路炭田」という説明パネル、釧路市立博物館の無料配付資料「釧路炭田の歴史」、石川（二〇二〇）を参照した。

- (13) 釧路コールマイン社ウェブサイト掲載の「研修事業」を参照した。

- (14) 釧路市立博物館（二〇二二）七八頁。

- (15) 本段落の記述は、石川ほか（二〇一八）一八〇一二頁を参照した。

- (16) 本段落の記述は、戸田ほか（二〇一四）九〇一〇頁を参照した。

- (17) 本段落の記述は、釧路町ウェブサイト掲載の「町のあゆみ」を参照した。

- (18) 銚路市地域史料室ほか(二〇〇一)四〇～四一頁。  
 版】銚路市立博物館、二〇一八年一一月  
 四頁 公益社団法人北海道地方自治研究所、二〇一九年同右。
- (19) 同右。
- (20) 戸田ほか(二〇一四)一七頁。  
 (21) 銚路市地域史料室ほか(二〇〇一)一八頁。  
 (22) 本段落の記述は、高嶋(二〇一〇)三七～三九頁を参照した。
- (23) 銚路市地域史料室ほか(二〇〇一)一四頁。  
 (24) 銚路市地域史料室ほか(二〇〇一)一六頁、鳥取百年館展示の年表「鳥取町のあゆみ 略年表」。
- (25) 高嶋(二〇一二)三九頁。  
 (26) 銚路市地域史料室ほか(二〇〇一)一六頁。  
 (27) 管見の限りでは、JR銚路駅北側ロータリーから徒歩数分の場所に位置する「鳥取県士族移住之地碑」(共栄大通一丁目)と、鳥取地区にある「鳥取県士族移住之地碑」(鳥取大通九丁目)の二カ所。
- (28) 鳥取神社ウェブサイト掲載の説明文を参照した。
- (29) 銚路市地域史料室ほか(二〇〇三)四〇頁。  
 (30) 「北海道新聞」二〇一三年三月二日付朝刊(銚路版)掲載記事「銚根まち物語 第一〇部①日本鉄路種」のほか、戸田ほか(二〇一四)三九～四〇頁。  
 ○頁も参照した。

### 【参考文献・資料】

- 石川孝穂『阿寒国立公園と硫黄鉱山』銚路市立博物館、二〇一五年三月  
 石川孝穂『銚路炭田 炭鉱と鉄路と』【増補版】銚路市立博物館友の会、二〇一〇年二月  
 石川孝穂ほか『銚路・根室の簡易軌道』【増補改訂】正木浩司「北海道近現代史研究会・第三回現地視察レポート—北見市・佐呂間町・網走市を訪ねて」(北海道自治研究)第六二六号所収(二〇一三年三月)  
 公益社団法人北海道地方自治研究所、二〇一一年三月  
 正木浩司「北海道近現代史研究会・第三回現地視察レポート—根室市・厚岸町・標茶町・銚路市を訪ねて」(北海道自治研究)第六三八号所収(二〇一四年三月)

### 【参考ウェブサイト】

- 版】銚路市立博物館、二〇一八年一一月  
 銚路市地域史料室・銚路市地域史料研究会編『銚路族の開拓移住－鳥取・銚路交流史』銚路市地域史料室・鳥取市歴史博物館、二〇〇三年四月  
 銚路市立博物館編『銚路市立博物館展示ガイドブック』銚路市立博物館、二〇一二年三月  
 高嶋弘志『古文書に見る近代の銚路地方』銚路市教育委員会、二〇二一年三月  
 田中和夫『北海道の鉄道』北海道新聞社、二〇〇一年二月  
 谷本晃久「北海道開拓の光と影－「開拓」と「地方自治」をめぐって」(北海道自治研究)第六二四号所収(二〇一五年一月)公益社団法人北海道地方自治研究所、二〇一〇年三月  
 戸田恭司ほか『銚路のあゆみと産業』銚路市立博物館、二〇一四年三月  
 北海道新聞社編『くしろ百年』銚路市、一九六九年八月  
 正木浩司「北海道近現代史研究会・第二回現地視察レポート—北見市・佐呂間町・網走市を訪ねて」(北海道自治研究)第六二六号所収(二〇一三年三月)  
 公益社団法人北海道地方自治研究所、二〇一一年三月  
 正木浩司「北海道近現代史研究会・第三回現地視察レポート—根室市・厚岸町・標茶町・銚路市を訪ねて」(北海道自治研究)第六三八号所収(二〇一四年三月)  
 https://www.tottorijinja.com/  
 https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou\_kei/ud49g70000063vr.html  
 http://www.city.kushiro.lg.jp/machisanshien/1006425/1006427.html  
 https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/kouryuu/1005897/1011468.html  
 銚路町×銚路町のあゆみ  
 ayumi.html  
 銚路國一之宮 厳島神社  
 http://kushiro-iitsukushima-jinja.com/  
 国土交通省北海道開発局×銚路港  
 https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou\_kei/ud49g70000063vr.html  
 烏取神社

四頁 公益社団法人北海道地方自治研究所、二〇一九年同右。  
 版】銚路市立博物館、二〇一八年一一月  
 銚路市地域史料室・銚路市地域史料研究会編『銚路族の開拓移住－鳥取・銚路交流史』銚路市立博物館、二〇一二年三月  
 銚路市立博物館編『銚路市立博物館展示ガイドブック』銚路市立博物館、二〇一二年三月  
 高嶋弘志『古文書に見る近代の銚路地方』銚路市教育委員会、二〇二一年三月  
 田中和夫『北海道の鉄道』北海道新聞社、二〇〇一年二月  
 谷本晃久「北海道開拓の光と影－「開拓」と「地方自治」をめぐって」(北海道自治研究)第六二四号所収(二〇一五年一月)公益社団法人北海道地方自治研究所、二〇一〇年三月  
 戸田恭司ほか『銚路のあゆみと産業』銚路市立博物館、二〇一四年三月  
 北海道新聞社編『くしろ百年』銚路市、一九六九年八月  
 正木浩司「北海道近現代史研究会・第二回現地視察レポート—北見市・佐呂間町・網走市を訪ねて」(北海道自治研究)第六二六号所収(二〇一三年三月)  
 公益社団法人北海道地方自治研究所、二〇一一年三月  
 正木浩司「北海道近現代史研究会・第三回現地視察レポート—根室市・厚岸町・標茶町・銚路市を訪ねて」(北海道自治研究)第六三八号所収(二〇一四年三月)  
 https://www.tottorijinja.com/  
 https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou\_kei/ud49g70000063vr.html  
 銚路國一之宮 厳島神社  
 http://kushiro-iitsukushima-jinja.com/  
 国土交通省北海道開発局×銚路港  
 https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou\_kei/ud49g70000063vr.html  
 烏取神社

四頁 公益社団法人北海道地方自治研究所、二〇一九年同右。  
 版】銚路市立博物館、二〇一八年一一月  
 銚路市地域史料室・銚路市地域史料研究会編『銚路族の開拓移住－鳥取・銚路交流史』銚路市立博物館、二〇一二年三月  
 銚路市立博物館編『銚路市立博物館展示ガイドブック』銚路市立博物館、二〇一二年三月  
 高嶋弘志『古文書に見る近代の銚路地方』銚路市教育委員会、二〇二一年三月  
 田中和夫『北海道の鉄道』北海道新聞社、二〇〇一年二月  
 谷本晃久「北海道開拓の光と影－「開拓」と「地方自治」をめぐって」(北海道自治研究)第六二四号所収(二〇一五年一月)公益社団法人北海道地方自治研究所、二〇一〇年三月  
 戸田恭司ほか『銚路のあゆみと産業』銚路市立博物館、二〇一四年三月  
 北海道新聞社編『くしろ百年』銚路市、一九六九年八月  
 正木浩司「北海道近現代史研究会・第二回現地視察レポート—北見市・佐呂間町・網走市を訪ねて」(北海道自治研究)第六二六号所収(二〇一三年三月)  
 公益社団法人北海道地方自治研究所、二〇一一年三月  
 正木浩司「北海道近現代史研究会・第三回現地視察レポート—根室市・厚岸町・標茶町・銚路市を訪ねて」(北海道自治研究)第六三八号所収(二〇一四年三月)  
 https://www.tottorijinja.com/  
 https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou\_kei/ud49g70000063vr.html  
 銚路國一之宮 厳島神社  
 http://kushiro-iitsukushima-jinja.com/  
 国土交通省北海道開発局×銚路港  
 https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou\_kei/ud49g70000063vr.html  
 烏取神社